都高時報

号外

1952.7.19.

号外発行について

新聞部

私達新聞部は今日みなさんに活版の新聞とガリ版の号外をお渡ししました。

私達はなぜ好きこのんで活版にせずガリ版の号外を刷ったのでしょうか。くわしいことは第二面でおわかりと思いますから、ここでは簡単にしておきますが、要するに印刷所でこの号外の記事を刷ってくれないのです。なぜかといいますと、印刷所には将校がチョイ〳〵来て号外の様な記事があるとうるさいそうなのです。万一にも印刷を封印されてしまったら、從業員四十名の生命にかかわるというのです。

私達としてもそれを押してまで強いることはいえませんから、この号外の記事だけは除いて他を活版にしてもらったという次第です。

私達は、活版にはしませんでしたが、この号外の記事をみなさんに読んでいただけないということは、如何にも残念なのです。いや残念どころじゃない!。このことを皆さんに報じなかったら、それこそ大変だと困ったから号外を出したのです。

私達が、号外を出した意図というのはこんなところにあったのです。

もう黙ってはいられない

予備隊が創設された当時から一体全体予備隊は何の目的をもっているのか、又軍隊ではないのかと種々疑問が投げられていた。

又我々の徴兵の第一歩ではないかと懸念されていたのであるが、当今ではバズーカ砲重迫撃砲を始め、軽戦車を混えた全く軍隊としか思えないような演習ぶりを示していた。又一方海上保安隊においては海軍を前提とするとしか予想出来ないような大艦船の借受が決定された。

しかし我々は吉田政府のたび重なる言明「予備隊は軍隊ではない」を半信半疑の態度で聞いていた。そして黙っていたのだ。が事実が、驚くべき事実が明るみに出された。それは廿日に朝鮮へ向うという予備隊員の一名が死を賭して脱出し急を告げたからである。又、一海上保安隊員から某君への手紙によると保安隊が元山沖海戦に出動し数名の死傷者を出したことが明らかにされた。

もう我々は黙ってはいられない。我々は平和を愛するからだ。我々はここに次の二・三[illegible]ある。

朝鮮へ予備隊一千名

猛練習の後に

群馬県相馬ヶ原予備隊キャンプでは、約二ヶ月ばかり前からよりすぐった隊員約千名が毎日米黒人兵と共に猛烈な実戦訓練を行っている。この間というものは外出は勿論のこと、肉親の面会さえも禁止し、キャンプ周辺では物々しい警戒網がはられていた。又訓練の目的は予備隊員にさえ知らされず厳秘にされていたが、ごく最近に至り全隊員に対して七月廿日日本を出発朝鮮戦線へ行くのだと知らされ、同時にそうぞうしい禁足令がしかれた。この朝鮮行きの知らせは多くの隊員の間にも動揺をかも出し、その内一名は「朝鮮で殺るよりは……」と死を決してキャンプを脱出、親元へ帰ったのである。

元山沖海戦に海上保安隊が参加 数十名の死傷者を出す

一海上保安隊員の手紙——

(前略)

僕は九才のとき父に死別し、そのとき一人いた叔父の死後二年目母が再婚したと言死にました。それ以後叔母との間も殆んど他人同様で、私の偏見でもあったでしょうが父にも母にも親しめませんでした。だから肉親の愛情も知らずに殆んどの年月を冷たく一人で考え、反抗的な生活を続けて来たのです。いつも誰にもたよってはならないと自分にいいきかせてきたのです……日本を[illegible]なさないと[illegible]も[illegible]から[illegible]じです。……

我々の希望としては、もっと大きな船がほしいけれど。どんなに遠く太平洋の彼方へでも警備の仕事に行けますし又給料が大きく多ければ[illegible]防止上の仕事も継続的ですから……

二十五年の秋から冬にかけての約四十日間（つづく）

〔一面より続く〕朝鮮の元山沖にいました。其月其日元山沖につきましたがまだ占領されてはいませんでした。第七艦隊からは艦砲射撃がやられました。私は運よく死にもせず傷一つなく帰って来ましたが数人の友達はいのため特攻に、小さい舟もろとも死んでゆきました。日本の方だけでも数隻の船が沈み数十人の死傷者が出ました。私達は帰って来ました。そして戦功をほめられてジョイ中将から私達に感状が授けられました。戦況のことも朝鮮に行ったこともすべて秘密にされ、私達にも秘密にする様言われています。しかし死んだ人たちはどうなるのでしょう。可哀想に、思い出すたびに生きて帰ったことをすまなく思う気持になります。

私はY市に帰りましたので戦争中各戦闘の空襲を受け戦いの惨さをまざまざと見せつけられました。朝鮮でも実に悲惨なものでした。つまらぬことを長々書きましたがお許し下さい……私の心の中にうずまいている精神的なものが最も苦痛なのです。

一九五三年某日某日夜
釜山に向うの丸船上にて

註 日及び船名などは行政協定の下における現在の状勢では公開することは困難なので省略させて頂きます。

『都高時報』印刷拒否さる

特審印刷所を調べまわる

十五日午後我々が印刷所へ行ったところ主任の人から「ちょっとお話したいことがある」といわれた。その話というのは「はっきり申上げてこのような記事を印刷することは現在の状勢からしてお引受できません」ということだった。

更にその理由をくわしくきいてみるとこういうことなのである。マッカーサー書簡というものは講和発効と共に消滅したがその代りに破防法も成立したのでまたきっと復刊したアカハタも発禁となるだろうし、占領中と全く同じ状態になるにちがいない。そうなれば行政協定などもあるのでこういうものは占領軍だろうという名で発禁とならないとも限らない。もしこの新聞が押えられれば印刷所も当然機械の封印の処置を受けることは明らかである。そればかりかその可能性は大きいというのである。なぜならば印刷所には特審局員が時々臨検にやって来て、政府の方針に沿わないような印刷物を印刷していないかどうか調べに来るのである。そして時には〃警告〃を発して帰って行く。

またこうも言った。「予備隊が朝鮮に行ったというのは本当でしょうし、若い人達がこうして運動するのは本当に平和のためだと思うから私も良いことだとは思いますが、こうして行政協定も出来、破防法も成立して時勢なんかもくるようでは何しろ我々の生活問題ですからね。私としても矛盾を感じるのですが機械を封印されてしまってはもう私一人の問題じゃなくてここにいる従業員とその家族約二百人もの生命にかかわる問題なので、我々が自衛としてっていく以上どうすることもできません」と。

我々は今すぐ発禁とは来ないだろうから大丈夫だといったのだが、向うでもこれだけはどうしても勘弁してくれというので、また原稿に余[illegible]手をつけてないので止むを得ずこの記事は取下げたのである。

破防法は「こんな所に―」

こうして我々の新聞は復刊以来始めて記事内容に干渉を受ける結果となった。ついこの前成立した破防法はこのような形で行政協定につながりサンフランシスコ両条約につながっていたのである。そしてこういう形で、我々の言論の自由を奪い去ろうとし、政府の方針に反対する言論を一切封じてしまおうとしているのである。そればかりかこうして印刷屋の営業の自由、生活の権利まで奪い去ろうとしているのではないだろうか。こういう言い方は非常に大げさかも知れない。しかし印刷所の人が「こういうのは物騒だからやめてくれ」といったことが、我々には大げさに聞えても印刷所の人にとってはすでに大げさでも何でもなくなっているのと同じように、今ここに書いたこういう言い表わし方もたとえ今は大げさに聞えてもきっとそのうち大げさでも何でもなくなるにちがいないのではないだろうか。少なくとも我々はこの事件によって破防法―行政協定―講和安保両条約とつながるその関係と、それが我々日本人にとってどんな不幸をもたらすものかということを身をもってはっきり知ることが出来た。我々は人間のもつ当然の権利としての生活権を守っていくために破防法を問題にし、これを粉砕しなければならないのであって。しかしそれはただ破防法そのものより以前に、それの具体化されているもの、それは何でも上の人のいうことはだまって聞きましょうという考え方、またそれを我々に押しつけようとするものを問題にしていくことが、我々にとって今一番大切なことではないだろうか。

三浦先生授業問題（二年各組討論）

本紙既報のような三浦先生の授業問題について二年の各クラスでも数回にわたり討論を行なっている。各クラスとも不満をもつ者の方が多いが一方これに反対の意見の者もいるので今後どのように皆で討論し合って行くかが注目されている。

試験をボイコット

吉永先生の一般数学

去る十七日第一時限の吉永先生（一般数学）の時間に、教生が試験問題を持って来、不意試験を始めようとしたので「僕達に理解できる授業もやらないで試験なんてひどい」と皆で猛烈に反対し、その時間は吉永先生の授業についての意見発表会となり、遂に試験は延期された。尚、その後質問書を出したので今日回答する約束になっている。

記念祭準備委員決る

自治委員会の記念祭準備委員が次の通り決まりました。

三C 平塚 昭隆
二C 小中陽太郎
一C 深川 英雄